



新潟市議会議員 ナカヤマヒトシ

能登半島地震から1年超ーさまざま課題残る

昨年1月1日に発生した能登半島地震から1年を超えましたが、復旧・復興も道半ばです。時間経過とともに新たな課題も生じています。被災された方々からは「工事がなかなか進まない」「家が今も少しづつ傾いている」「医療費免除が打ち切られて大変」「地域全体の液状化対策はどうなるのか」といった声もお聴きします。ここでは、いくつかの課題や取り組みについて報告します。

被災地域の液状化対策

対策の中身や事業費は

街区単位のいわゆる面的液状化対策は、地盤調査や採用工法の検討、実証実験などでまだ単位の時間がかかる見込みとされています。

新潟市によれば、対策には地域全体の合意や住民の費用負担が前提としていますが、高額な負担額では全員の合意は非現実的です。

街区単位の液状化対策には大きく分けて「格子状地中壁工法」と「地下水位低下工法」の2つがあります(左図参照)。地中壁工法は住家敷地部分を含む大規模な工事を要するため、事業費も住民負担も高額になります。地下水位低下工法は液状化の原因となる表層の地下水を低下させる工法で、前者に比べると事業費も安価です。

ところが新潟市による昨年3月時点の議員向け資料では、地中壁工法しか示されていませんでした。中山は「地下水位低下工法は考えないのか」と質したところ、新潟市のかつての地盤沈下を理由にあげて、きわめて否定的でした。



▲上：格子状地中壁工法下：地下水位低下工法(国土省資料より)

の採取に伴う地下水の層と、液状化をもたらず表層の水位は基本的には大きく異なります。表層の水位を下げる場合も沈下の可能性は否定できませんが、中山は原因が全く異なるかつての沈下を理由に工法の選択自体を否定するのは疑問だと指摘しました。

その後、昨年12月に開催された専門家会議でも、新潟市の作成資料で地中壁工法が複数の都市で採用されたとの記述に対し、複数の委員から「地中壁工法が実施されたのは1市のみ」と、重要な指摘がありました。

新潟市はその後、こうした指摘も受けながら検討を重ね、現在示している方針ではようやく「地下水位低下工法を優先して検討」としています。

排水先の議論と提案



地下水位低下工法を採用するとしても、下げた地下水をどこに排出するかは課題になります。新潟市は今のところ、独自の配管とポンプを設置する必要があるとしており、この設置・維持に要する費用を課題にあげています。

中山は、中越沖地震の液状化対策に関わった関係者の助言も受けながら、雨水下水に流す方法の検討を求めています。他都市でも事例があります。水量が問題となりますが、表層の地下水は雨水の50分の1程度という資料もあり、検討の価値はあるはずですが、もちろん多くの課題があります。これが可能な場合には工費や事業費も大幅に縮減できるはずですが、

被災者の医療費一部免除が打ち切り

準半壊以上の被害を受けた被災者の国保医療費の窓口負担や介護保険利用料は、国からの支援により、昨年未まで免除されていました。しかし、本年1月からは一定の基準(後述)未達の自治体等は支援の対象から外れることになり、新潟市の場合も基準を満たさず見通しが立たず、継続を断念し、健康を害した被災者からは落胆の声が上がっています。

国の基準は公正か？

支援の条件となる基準については、自治体の国保加入世帯の窓口負担金総額のうち、被災者が利用した免除額の割合が「3%以上」となるとされていますが、新潟市のように大きな被害があっても、それが西区など一部の地域に集中した場合には、基準を下回って支援を受けられません。

そこで中山は、被災軒数や国保データを用いて、仮に西区に限った場合とうなるかを試算してみました。すると、新潟市全体では1.0%であるものの、西区に限れば5%超で、国の基準「3%」を十分クリアできることがわかりました(左表)。

	市全体	西区
準半壊以上世帯数	9,229	5,462
国保窓口負担金総額(億円)	115.3	22.7
被災者の国保窓口負担金免除額(億円)	2.1	1.2
窓口負担総額のうち免除額の割合	1.8%	5.5%

つつもりはありますが、心身の健康、医療の負担は被災者ひとりひとりの問題なのに、分母をどの範囲にするかで支援の可否が決まる仕組みは、合理性を欠くものと言わざるを得ません。

全会一致で意見書可決

そこで、この問題を西区議員団全体で共有し、議会での問題提起を経て、全会一致でこの問題の解決に向けた取り組みを国に求める意見書を可決しました。意見書は、復興を進めるため、被災者が住む地域にかかわらず、安心して医療や

介護サービスを受けられる仕組みが必要」として国の対応を求めており、メディアでも報道されました。



中山の作成した試算資料は、議会での合意形成や執行部との問題意識の共有に大きな役割を果たしました。また、市からも積極的な国への働きかけを期待して、議長・副議長とともに市長へ申し入れました。

被災地域住民の切実な声を聴く

能登半島地震以降、議会では災害対策議員連盟と西区議員団の共催で液状化対策などの問題で学習会を重ね、中山は議連の副会長・議員団の団長として中心的に関わっています。昨年12月には、坂井輪中学校区まちづくり協議会と市民団体をお招きし、同中学校区で取り組まれた被災者アンケートの結果などの報告を受けました。



約2700世帯からの回答が得られ、約9割がこの地域に住み続けたいと感じている一方で、液状化対策や今後の見通しに多くの不安を抱えていることが明らかになっています。自由記載欄の記述も切実で、復旧・復興に向けてさまざまな課題があることがわかります。被災地以外の議員からも「大変勉強になった。あらためて問題の重さを認識した」等の声も上がりました。他の被災地の課題も含め、対策の議論に活かしていきます。

「3・11」から14年 再稼働迫る柏崎刈羽原発

▼2011年3月 東電福島第一原発事故



今年で「3・11」東日本大震災とそれに続く東京電力福島原発事故から14年が経ちます。原発事故による被害は人々の暮らしや環境に甚大な影響と被害をもたらしている。今も深刻な生活を余儀なくされている被災者、避難者も少なくありません。

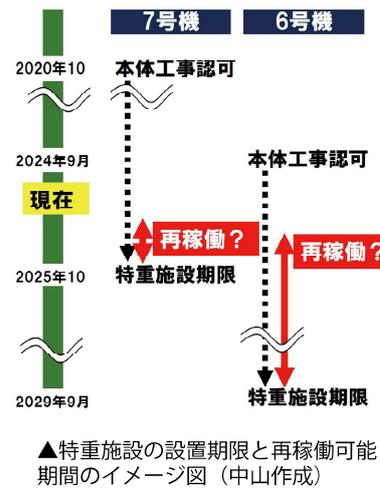
しかし政府は今、新たなエネルギー基本計画で原発を拡大する方針へと大転換し、東電柏崎刈羽原発の再稼働手続きが進んでいます。市民団体からは稼働の是非を問う県民投票を求める署名運動も展開され、これが4月の臨時県議会で議論される見込みです。

再稼働のシナリオと「特重施設」完成先送り

新規規制基準で再稼働する原発には、意図的な航空機によるテロ等に遠隔で対処する「特定重大事故対処施設（特重施設）」の設置が義務付けられています。しかし、規制委員会は当初の条件を緩和し、「本体内工事の認可から5年」の猶予を設けています。

7号は今秋その猶予期限を迎える（左図）ため、すぐ再稼働できたとしても10月には停止となり、東電は今年3月松を特重施設の完成目標としていましたが、実際にはとても間に合わず、いきなり目標を4年も先送りしました。場当たり的な対応に、各方面から強い批判が噴出しています。

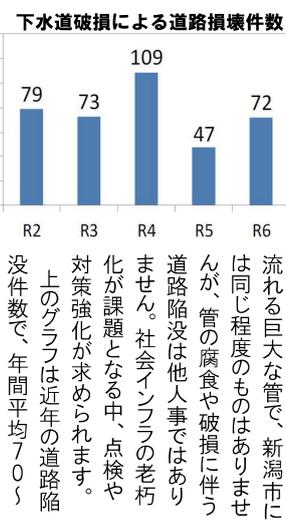
現在、場合によっては7号よりも準備が遅れた6号機を先に稼働させようとする可能性も高まり、重要な局面に入っています。知事の判断とタイミング、市民団体から請求されている「県民投票」に県議会がどう対応するかなど、注目されます。



▲特重施設の設置期限と再稼働可能期間のイメージ図（中山作成）

下水道破損による 道路陥没！ 新潟市の場合

今年1月末、埼玉県八潮市の下水道管の破損に起因する道路陥没が発生し、走行中のトラックが転落するという痛ましい事故がありました。



周辺の複数自治体の下水が流れる巨大な管で、新潟市には同じ程度のもはありませんが、管の腐食や破損に伴う道路陥没は他人事ではありませんが、社会インフラの老朽化が課題となる中、点検や対策強化が求められます。上のグラフは近年の道路陥没件数で、年間平均70〜80件程度発生しています。



軽微なものもありますが、車や人身に被害が及び、公衆災害も発生し、昨年南区の陥没事故ではトラックが全損、運転者が打撲を負いました（左写真）。損害賠償が生じるような案件でも、下水道事業会計などの場合、「300万円」未満は議会にも報告義務が無かつたため、比較的重い事故でも全く明らかにならないものも少なくありませんでした。

実はこの問題は下水道だけでなく、水道事業や病院事業も同様で、「事業会計」における事故・損害賠償等の取扱いのあり方も今後の課題です。（グラフ・写真とも新潟市作成 資料より）

「PFAS」問題 中山調査・提案で対策進む

最近、地元紙でも「PFAS」が阿賀野川水系で検出されたことが大きな記事になっています。PFASは有機フッ素化合物の総称で、人体や環境への残留性が高く、そのうちの一部についてはWHOも健康被害を認めています。国内外で深刻な汚染と健康被害が確認され、世界で規制が進んでいますが、日本では大幅に遅れて現在、ようやく規制基準が明確化されようとしています。

新潟市の検出の原因は、市・県の調査により、阿賀野川上流の福島県内の工場だと推察されていますが、今後とも注意深く観察・警戒が必要です。

また、空港や大規模な駐車場の泡消火剤にPFASの一種「PFOS」が含まれている場合があり、これも周辺の汚染が問題になっています。中山の調査や質問により、問題となる設備が市役所本庁舎の地下駐車場にも設置されており、点検業者からは数年前から交換を推奨されながら、事実上放置されていたとわかりました。

こうした課題を受け、市内の建築物の消火設備の設置責任者などの周知や啓発も含めて、対策が進められています。

昨年12月議会では議員の期末手当の引き上げ議案が可決されました。中山は反対し、値上げ分を選挙区外のNPOなどへ寄付しています。

1月12日、恒例の消防出初式に参加してきました。天候もよく、晴れやかな式典でした。しかしその後、総務常任委員の委員長として昨年の消防統計の報告を受け、驚くことが。資料によれば、昨年は火災により6名の死者があり、実にそのうち5名が放火によって自ら命を絶っています。例年よりも多く、20代の若者もいて衝撃を受けました。暮らしや将来の不安や孤立を反映しているといふことか。ひとつの小さな統計から、深く考えさせられる機会となりました。



編集後記